

講座・イベント

介護予防！～お口の健康と若々しい脳づくり～

◆おいしく噛みんぐ教室（お口の機能向上の教室）
▼日時／10月上旬～基本金曜日・10時～11時30分（月に2、3回、5カ月間で全10回コース）

◆脳活教室（認知症予防の教室）
▼日時／10月上旬～基本金曜日・10時～11時30分（2週間に1回、3カ月間で全6回コース）

◆日時／10月上旬～基本金曜日・10時～11時30分（月に2、3回、5カ月間で全10回コース）

◆会場／むらすぎ荘▼定員／各20人程度▼申込期限／9月14日（火）

※希望者は送迎します。
※初めての方を優先する場合があります。

◆地域包括支援センター
32・3045

2030年SDGs達成のために「金浦飛のくずれく」リーニアップ作戦

ゴミは海へ、環境汚染はやがて海の生物から私たちの食卓へ。海・生物・食を守る活動です。

▼日時／10月1日（金）・9時～11時
▼会場／金浦飛海岸（国指定史跡）▼持ち物／長靴、帽子、マスク、飲み物
▼申込期限／9月20日（月）
問あきたエコマイスター1中央支部（本荘班）阿部 ☎090・7799・7448

困り事・相談

特設人権相談所

▼日時／9月7日（火）・10時～15時
▼会場／象潟公民館▼主な相談内容／人権相談（差別名誉、信用、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係）、困りごと（土地、建物の権利および登記、家族（親子、夫婦、扶養、相続）、子どもの人権（いじめ、不登校、体罰）
※相談は地域の人権擁護委員がお受けします。

問秋田地方法務局本荘支局 ☎22・1200

令和3年度 障がい児・障がい者に関する巡回相談

障がい者（児）本人、家族、関係者等が障がいに関する生活や就労等について、障がい分野の専門相談員に無料で気軽に相談できます。

▼日時／9月8日（水）・10時～12時
▼会場／金浦公民館
対象／にかほ市内在住の障がい者（児）本人、その家族および関係者
問にかほ市障がい者基幹相談支援センター ☎74・7440

こころの健康づくり相談日

うつ、依存症、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、思春期におけるこころの相談、育児のお悩み等の相談に応じます。1人1時間です。

◆臨床心理士による相談日
▼日時／9月13日（月）・10時～14時

◆精神科医による相談日
▼日時／9月16日（木）・14時～15時

◆会場／各保健センター
▼申込／相談期日の2日前まで仁賀保健センターへ申し込み
問仁賀保健センター ☎32・3000

ひきこもり相談

毎月第2火曜日に開催しています。
▼日時／9月14日（火）・14時～16時
▼会場／エニワン▼共催／あきた若者サポートステーション



問にかほびおら 杉沢 ☎0187・66・1106

法テラス秋田による巡回無料法律相談

▼日時／9月28日（火）・13時～16時
▼会場／仁賀保公民館
▼内容／借金の問題、家庭の問題、職場の問題など生活上のさまざまな悩みごと
▼対象／にかほ市民▼相談時間／1人30分以内▼定員／先着5人（事前予約制）▼申込期間／9月14日（火）～24日（金）
※無料法律相談を受けるには、相談者および配偶者の資力基準（月収・預貯金額が一定以下）があります。詳しくは問い合わせください。

問法テラス秋田 ☎050・3383・5551（平日・9時～17時）

公共機関から

9月10日は「下水道の日」
下水道に接続しましょう！

市では、快適で豊かな生活環境を確保するため下水道を整備しています。下水道が整備された地域では、下水道への接続をお願いします。下水道に接続するためには工事費用などが発生しますが、下水

道の趣旨を理解いただき皆さまの協力をお願いします。

下水道の役割

下水道とは、毎日の生活のなかで発生する汚水（し尿や生活雑排水など）を浄化処理し、「きれいな水」にするための施設です。汚水は道路に埋設された下水道管を流れ、処理場を集められて浄化されます。川や海などに汚水が流れることもなくなり、水質の改善や水辺環境の再生が図られます。

◆下水道は正しく使しましょう

下水道への異物流入にともなうポンプの故障や、油等による下水道管の詰まりが毎年発生しています。下水道の使用についてのルールを守り、一人ひとりが十分に注意して正しく使しましょう。

◆下水道に流してはいけないもの

▽天ぷら油などの大量の油▽生ごみ等の固形物▽灯油、シンナー等の危険物▽おしめ、生理用品等の水にとけないごみ

問上下水道課 ☎74・7090

就学時健康診断の実施

来年度、小学1年生になる

子どもを対象に就学時健康診断を実施します。9月上旬に保護者へ案内を送付します。

▼期日・会場／▽金浦・象潟地域：10月6日（水）・象潟公民館▽仁賀保地域：10月28日（木）・仁賀保公民館▼時間／13時30分～▼対象／にかほ市に住所を有し、平成27年4月2日から平成28年4月1日まで生まれた者

問学校教育課 ☎38・2266

「大学生等生活支援事業」5万円の支援・申請受付中

親元を離れて暮らしているにかほ市出身の大学生等を支援します。

▼給付内容／▽学生：給付金2万円▽保護者：にかほ市商品券3万円分▼その他／▽受け付け順に振り込みます▽商品券は順次発送します▽奨学金受給の有無は問いません▼申請期限／9月30日（木）
問教育総務課 ☎38・2259

「由利本荘・にかほ果実酒リキュール特区」認定

今年5月に、由利本荘市とにかほ市で国に共同申請した果実酒およびリキュール製造にかかる構造改革特区について、同年7月20日付けで「由

利本荘・にかほ果実酒リキュール特区」として内閣総理大臣から認定を受けました。

これにより、地域の特産物として指定され、地域内で生産された農産物を原料とした果実酒およびリキュールを、地域内の自己の製造場で製造することを条件に製造する場合、酒類製造免許の取得にかかる最低製造数量基準が次のとおり緩和されます。

▼果実酒／6キロリットルから2キロリットルに引き下げ
▼リキュール／6キロリットルから1キロリットルに引き下げ
▼対象となる地域の特産物／由利本荘・にかほ市内で生産されるイチジクまたはこれに準ずるものとして財務省令で定めるもの

問農林水産課 ☎38・4303

身元確認捜査に協力を！

警察では、身元が判明していないご遺体について広く情報を求めています。皆さまの身近な人に「突然行方が分からなくなった」「長い間連絡が取れず安否が分からない」など心配な方はいませんか。県警HPには身元が判明していないご遺体について、衣類、所持品、身体的特徴および似

顔絵などの情報が公開されています。

県警HPトップページから「情報提供窓口」「身元確認捜査に協力を」の順番でアクセスできるほか、次のQRコードを読み取ることもできます。

掲載情報に関して心当たりのある方は、由利本荘警察署、最寄りの交番・駐在所に連絡をお願いします。
問由利本荘警察署刑事課 ☎23・4111

その他

「象潟体育館」全館休館

照明のLED工事のため、左記の期間は全館休館となります。

▼期間／9月1日（水）～11日（土）
問スポーツ振興課 ☎33・8855

「鮮立ビクターセンター」一時休館

展示物リニューアルのため、9月1日（水）から一時休館します。オープンは来春を予定しています。
問観光課 ☎43・3230